

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事および技師の職務	12	8.3	主事	10			
				技師	1			
2級	(1)主任主事および主任技師等の職務 (2)高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事および技師の職務	21	14.6	社会福祉士	0			
				司書	1			
3級	(1)係長および主査の職務 (2)困難な業務を処理する主任主事および主任技師の職務	61	42.4	計	12	63	43.8	一般職
				主事	18			
4級	(1)課長補佐の職務 (2)困難な業務を分掌する係の長の職務 (3)専門的な知識または職務経験を有する専門員の職務	20	13.9	技師	1			
				社会福祉士	1			
5級	参事の職務	6	4.2	教諭	1	6	4.2	参事級
				計	6			
6級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	主任主事	18			
				主任技師	2			
7級	(1)主任主事および主任技師等の職務 (2)高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事および技師の職務	21	14.6	主任保健師	0			
				保健師	0			
8級	(1)係長および主査の職務 (2)困難な業務を処理する主任主事および主任技師の職務	61	42.4	社会福祉士	1	39	27.1	係長級
				臨床心理士	2			
9級	(1)課長補佐の職務 (2)困難な業務を分掌する係の長の職務 (3)専門的な知識または職務経験を有する専門員の職務	20	13.9	歯科衛生士	1			
				教諭	5			
10級	参事の職務	6	4.2	司書	1	12	8.3	課長補佐級
				係長	28			
11級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	主査	3			
				計	30			
12級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	主任養護教諭	1			
				課長補佐	11			
13級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	専門員	1	5	3.5	主監級
				計	20			
14級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	課長	15	19	13.2	課長級
				事務局長	1			
15級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	会計管理者	1			
				園長	1			
16級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	館長	1			
				主監	4			
17級	(1)主監および教育次長の職務 (2)課長の職務	24	16.7	次長	1	5	3.5	主監級
				計	24			
合計		144	100.1					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

医療職（一）給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	-	-			-	-	-
				計	0			
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	-	-			-	-	-
				計	0			
3級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	-	-			-	-	-
				計	0			
4級	(1)診療所の長の職務 (2)極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	1	100.0	所長	1	1	100.0	課長級
				計	1			
合計		1	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

医療職（二）給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
2級	(1)看護師の職務 (2)特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
3級	主任看護師の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
4級	困難な業務を行う主任看護師の職務	1	100.0	主任保健師	1	1	100.0	一般職
				計	1			
5級	看護長の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
合計		1	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	指導主事の職務	-	-			-	-	-
				計	0			
2級	困難な業務を処理する指導主事の職務	1	33.3	係長	1	1	33.3	係長級
				計	1			
3級	小学校または中学校の教頭に相当する職務	1	33.3	参事	1	1	33.3	参事級
				計	1			
4級	小学校または中学校の校長に相当する職務	1	33.3	課長	1	1	33.3	課長級
				計	1			
合計		3	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
-	自動車運転手、用務員および調理師の職務	2	100.0	主任調理師	1	2	100.0	一般職
				用務員	1			
				計	2			
合計		2	100.0					

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。